

市民に信頼される入札制度へ

公正・公平・透明性の確保を

井崎市政は、公共事業は原則、一般競争入札が前提としていました。

しかし、H24年11月21日、千葉県選挙管理委員会が公表した政治団体『いざき義治サポーターの会』H23年分収支報告書によると、市長選直前のH23年4月11日、A氏から50万円もの多額な個人献金があったことが記載されています。その後A氏が経営する柏市内の建設業者が、同年7月25日、市内中学校の外階段補強工事を随意契約で受注していました。

3月議会予算委員会総括質疑で小田桐市議が質問しましたが、「H25年度予算とは関係ない」とし、市長は一切答弁しませんでした。

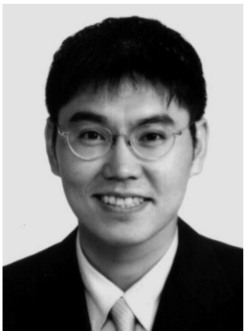
入札監視委員も市長の側近？

随意契約の是非等をチャックする入札監視委員会（年間定例2回の開催）。外部委員3名のうち1名が市長が代表となっている資金管理団体の会計責任者と同姓同名で、井崎市長就任の翌年から委嘱されていることも判明。否定しない市長に対し、小田桐市議は「疑惑が深まる」と指摘し、改善を求めました。

なによりも品質確保が前提

「安さ」を追求するあまり、昨年4月、業務委託後たった5日間で業者撤退となった焼却場運転業務。焼却炉の破損費など、4千万円を超える損害賠償請求を流山市は相手事業者に求めています。損害賠償は当然ですが、そんな事業者への発注責任も浮き彫りに。京都市では、昨年入札に参加したその業者に対し、近年の赤字経営、環境事業の実績や社会的責任を果たしていないことを見抜き、業務委託をしませんでした。

公共サービスだからこそ、安さだけではなく、まずは品質確保こそ大前提ではないでしょうか。



日本共産党市議会議員

小田桐たかし

『流山市議会銀政治倫理条例』第3条、議員が遵守しなければならない政治倫理基準として、「市民の代表として名誉と品位を損なう行為を慎み、議員としての職務に関し、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。市が行う契約に関し、特定の個人、企業、団体等のために、有利な取り計らいをしたと見られる行為をしないこと」などが盛り込まれています。